

令和5年度 年度計画 自己点検報告書

R6.5.7自己点検・評価委員会決定

※「令和5年度実施内容」欄は、担当部署において今年度の取り組み実績及び内容を記入する。
「評価」欄は自己点検・評価委員会において評価結果を<A:十分満足している。B:満足している。C:改善を要する。>で記入する。

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項	1. 1 教育に関する事項			
(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保			
(1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1) 入学者の確保 ①-1 ホームページをより魅力のあるものとするためリニューアルを行うとともに、中学生への情報発信にSNSを積極的に活用する。また例年高評価を得ている「キャンパス大使派遣事業」(在学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介する活動)を継続して行う。 コロナのため中止されていた学習塾協会との連携(学習塾主催高校説明会への参加)を復活させる(説明会が実施される場合)。 地方紙・TV等のメディアやホームページ・SNSを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生、教員の優れた研究成果、地域連携等の紹介を積極的に行う。	(1) 入学者の確保 ①-1 キャンパス大使(8/22～10/6 訪問)は29校で実施し、中学校からの評価も高く、訪問した学生もよい経験ができたとの感想が聞かれた。 学習塾協会との連携は、今年度も協会としての説明会は行われなかったが、佐世保市の塾が行う説明会(7/2実施)に参加させていただき、後日、多くの保護者・生徒が興味を示した旨うかがった。 メディアやホームページ・SNSを活用しての広報活動も順調に行われている。ホームページについては、コンテンツの整理を行って全面リニューアルし、6月に公開することができた。またプレスリリースページを新たに設けることでメディアへの情報発信がより即応性があるものにできた。SNSについては、積極的な投稿を行っており、instagramのフォロワー数は1000を超えている。TVCMについては、試行的にYouTubeでの広報に切り替えることを検討し、動画作成を行っている(広告とは次年度の4月～8月の予定)。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生を含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 新型コロナウイルスの関係で十分な広報・PR活動ができなかったが、各種制限が解除されたため、これまで制限的に行ってきた活動を、充実したものとする。すなわち、中学校訪問、高専説明会、一日体験入学(オープンキャンパス)などの活動を積極的に行う。 また、コロナ前に実施していた「おもしろ実験大公開」(中学生以下を対象とした2000名規模のイベント)の再開を検討し、状況が許されるようであれば開催する。 さらに、コロナ前まで実施していた離島を主たる勤務地とする中学校教諭を一日体験入学に招聘する事業の再開を目指す。	①-2 中学校訪問(主に9月)、高専説明会(10/29)、一日体験入学(8/11)を実施した。 おもしろ実験大公開は以前の規模ではできなかったが、「ミニ」のかたちで学外(長崎市浜の町10/15)で実施した。また、3月23日には、学内の7教室を使用し、12テーマの科学実験を実施した。 離島中学教員の召喚については、依頼時期はまだコロナの影響が残っていたため、今年度も見送ることとした。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 女子学生の活躍にスポットを当てた広報資料を作成し、学校説明会等で女子生徒に直接紹介し配布するなど効果的なPRを行う。一日体験入学の女子中学生なんでも相談室、web配信による女子中学生向けの紹介動画を活用し、効果的なPRを行う。また、地域企業・行政機関・大学と連携したリケジョセミナー等の開催、その他、女子中学生向けにホームページ・SNSで積極的な広報活動を行うことにより、女子の志願者確保に向けた取組を行う。	②-1 女子学生が出演する広報誌(リケジョノミライ)を作成し、一日体験入学や公開講座にて配布し、公式ホームページで公開した。また行政機関や大学と連携した理系女子セミナーを2回(8月:女子小学生17名、3月:女子中学生23名)実施、3大学(佐賀大、西九州大、長崎国際大)と合同で11/19に開催のリケフェス(女子中高生・保護者130名)では女子学生によるトークイベントや出前授業を行い佐賀地区での広報活動を行うことができた。その他、女子中学生向けのイベント告知や女子学生の様子等を公式ホームページ・SNSで積極的に発信した。	A	【教務主事室】 【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の日本国大使館等への広報活動を実施する。 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 モンゴル、タイ、ベトナムの高専を含む留学生、教員の受け入れに関して、施設を含む校内体制整備等を検討し進めて行く。 ホームページに本校の国際交流の取り組みを紹介するページを作成する。	②-2 成和館(学内合宿研修施設)整備については、佐世保工業高等専門学校キャンパスマスタープラン2020 Ver2にて検討が進んでいる状態である。ホームページについても国際交流活動紹介ページを設け、運用を始めた。	A	【校長補佐(国際交流担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
<p>③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施する。</p> <p>また、居住地の近くの高専等で受験が可能となることで受験生の負担軽減や利便性の向上につながる「最寄り地等受験」制度について、合同説明会やホームページ等での情報提供を充実させることにより、更なる利用促進を図る。</p> <p>さらに、Web出願について、令和4年度における全国立高等専門学校でのWeb出願システムの導入後の運用状況を確認し、志願者と国立高等専門学校双方の利便性向上のため、安定的運用並びに必要なシステム改善を進める。</p> <p>加えて、令和4年度に引き続き、受験生の志望校の選択肢を広げるため、一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。</p>	<p>③ 令和2年度機構本部策定の作問ポリシーに基づき行われた「思考力・判断力・表現力」をさらに重視した学力検査により入学した令和4年度入学生とそれ以前の入学生との資質等の相違について検討作業を継続する。</p> <p>また「最寄り地受験」および「web出願」について対応する。</p>	<p>③ 作問ポリシーに基づく、その入学前後の学生の資質の相違について、作業にとりかかっているが、データ数の問題もあり、相違等の知見には至っていない。必要に応じて作業内容についても検討していく。</p> <p>「最寄り地等受験」は令和3年度より対応している。</p> <p>Web出願ならびにシステムへの活用は実施した。</p>	A	【教務主事室】	
(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等	(2)教育課程の編成等			
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行っていく。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 令和2年度から全学科で開始された情報社会対応エンジニア育成(Society5.0に対応できる人材育成)を目的とした新カリキュラムを、引き続きスムーズに推移させる(令和6年度が完成年度)。また、前年度よりCompass事業と連動して実施している「半導体人材育成教育」を充実させる。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1 新カリキュラムは順調に推移しており、令和6年度に完成年度を迎える。「半導体人材育成教育」もCompass事業と連動し、担当者を中心に関係方面と協議しながら、改善が成されている。</p>	A	【教務主事室】	
<p>①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。また、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、各国立高等専門学校の特色をいかした共同研究等を実施する。</p> <p>さらに、民間企業等と連携し、高等専門学校教育に実務家教員の登用を推進する。</p>	<p>①-2 ・九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを本年度から始める。また来年度以降の本プログラム継続のため、学生への周知及び九州大学教員との研究マッチングを行う。</p> <p>・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や大学等との共同教育を継続的に実施していく。</p>	<p>①-2 ・九州大学工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラムを本年度から始めた。本校からは2名入学し、現在専攻科で勉強している。また来年度以降の本プログラム継続のため、学生への周知として、九州大学の本プログラム取組委員長から本校4年生及び3年生向けに各90分の講演を行っていただいた。さらに、九州大学教員との研究マッチングを行い、延べ3件の共同研究を行っている。</p> <p>・専攻科技術者総合ゼミにおいて、従来から取り組んでいる地域企業や大学等との共同教育を継続的に実施した。特に半導体関連企業の講演会に注力した。</p>	A	【専攻科】	
<p>②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。</p> <p>・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。</p> <p>・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。</p>	<p>②-1 本校と協定関係ある中国・廈門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を再開する。JASSOで採択された5プログラムの実現に向けて相手校と連携をとりながら具体的な計画を作成すると同時に、北米の新たな教育機関と新たな連携協定を締結することを目指す、学生の留学先の多角化を進める。</p>	<p>②-1 中国・廈門理工学院との対面交流は計画通り本年既に終了している。また、JASSO採択プログラムについては、2プログラムは辞退したが残り3つのプログラムは計画通り実施(新規にアメリカ派遣も実施)した。</p>	A	【国際交流委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を目指す。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指させる。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。	②-2 校内で英検準2級および2級並びにTOEIC-IP試験を各3回実施した。英検受検者に対して支援を行った結果、準2級44名、2級31名を合格に導いた。グローバルエンジニア育成事業により雇用された外国人や日本人英語教員の支援により、本校の留学生による「英会話サポーター」という取組も計画通り実施した。	A	【国際交流委員会】	
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構や高専連合会の主催・協賛のコンテストへの参加を奨励・支援する。	③-1 各種大会・コンテストの九州地区予選に参加し、「高等専門学校体育大会」、「高等専門学校ロボットコンテスト」において全国大会に出場した。	A	【学生主事室】	
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 学生会やインターアクトクラブによる自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」、「ペットボトルキャップの回収」、「献血や募金の呼びかけ」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。	③-2 学生会は体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「新入生オリエンテーションへの参加」など行った。インターアクトクラブは自治活動を活性化し、「ペットボトルキャップの回収」、「ポリオワクチン募金の呼びかけ」、「近隣清掃活動」などの活動を行い、校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流主体的に取り組むことができた。	A	【学生主事室】	
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につかせながら、トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員を始めとする多くの教員の支援を得ながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催のJSTS/ISTS等への学生参加を押し進める。	③-3 トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度及び本校の海外渡航プログラムの紹介は適時実施済みである。また、9月マレーシアペトロナス工科大学で開催されたISIE2023 は当初の予定通り無事終了した。	A	【国際交流委員会】	
(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保	(3)多様かつ優れた教員の確保			
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 機械工学科での公募で博士の学位を明記した公募が行われた。	A	【教務主事室】	
② クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	② 高専クロスアポイントメント制度により在籍する教員による先端技術をテーマにした卒業研究への取組を引き続き展開する。	② 企業経験を活かした卒研指導(テーマ:産業用ロボット制御ライブラリの開発)が引き続き行われた。	A	【教務主事室】	
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。	③ 育児中の女性教員1名が早出勤務及び週に1日程度の在宅勤務を行っている。また、女性職員1名が令和5年9月まで育児休業を取得後復帰、他の女性職員1名が令和6年1月から育児休業を取得している。このように、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。 また、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行っており、同居支援プログラムにより、令和5年4月から女性教員1名の人事交流(受け入れ)を行っている。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④ 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。	④ グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においては外国人教員と日本人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。	④ グローバルエンジニア育成事業経費により雇用している常勤外国人教員及び非常勤外国人教員を活用し、1年生においては本事業前の2倍の時間通年開講した。また、放課後にも英検やTOEIC等の受験指導や個人レベルでの細やかなサポートを行った。	A	【校長補佐(国際交流担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流についても実施する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図り、国立高等専門学校や両技術科学大学間の教員人事交流についても求めていく。	⑤ 個別での共同研究(長岡技科大とテーマ「フロースルー型電気穿孔プロセスを可視化するマイクロスケール数値シミュレーション」など)は行われているが、教員人事交流までにはつながっていない。	A	【教務主事室】	
⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関等と連携し企画・開催する。	⑥ 外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD講演会を4回以上実施する。また、学外での自主的な活動を推奨する。加えて、教員の能力向上を目的とした各種研修への参加を推奨する。	⑥ 第1回のFD講演会(6/19)は外部講師による「情報セキュリティ」についての講演を実施した。第2回(8/8)は外部講師による「教学マネジメント」に関する講演を実施した。第3回(11/8)は外部講師による「ハラスメント」関係の講演を実施した。第4回(11/29)に外部講師による「成績評価(達成度の評価)」に関する講演を実施した。さらに2/19に「よりよい学生面談・保護者面談」のためにというテーマで外部講師による講演を実施した。 教員能力向上のための中堅教員研修会(10/16・17)や第5ブロック教員研究集会(10/23・24)への参加も行われた。	A	【教務主事室】	
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 学内教職員表彰制度を引き続き実施するとともに、特に優れた成果が認められた教職員は機構本部の表彰対象候補者として積極的に推薦する。	⑦ 年度途中から本校表彰規定の見直しの検討を始めたが、検討が長引いたため、本年度は表彰の実施を見送ることとなった。 ・同様に、高専機構の国立高等専門学校教員顕彰候補者についても推薦を見送ることとなった。	—	【教務主事室】 【人事係】	該当なし
(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善	(4)教育の質の向上及び改善			
(4) 教育の質の向上及び改善 ① 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのふさわしさなどを組織的に精査するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の実質化を進め、教育実践のPDCAサイクルを機能、定着させるため、以下の項目について重点的に実施する。また、令和5年4月に公開を予定している改訂モデルコアカリキュラムについて、法人本部主導の説明会等を実施し、令和6年度からの改訂モデルコアカリキュラムに対応した教育実践に向けて、各国立高等専門学校における教育課程の編成及び教育改善を進める。併せて、教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上とともに、学生の主体的な学びの促進及び個別最適な学びの支援を図るため、国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進する。 [Plan] WEBシラバスにおけるルーブリックの明示による到達目標の具体化・共有化 [Do] アクティブラーニング等による教育方法の改善を含めた教育の実施状況の確認と国立高等専門学校への好事例の共有 [Check] CBT(Computer-Based Testing)を用いた学習到達度の把握、学習状況調査及び卒業時の満足度調査の実施による教育効果の検証 [Action] 教育改善に資するファカルティ・ディベロップメント活動等の推進及びそれらの活動内容の収集・公表	(4)教育の質の向上及び改善 ① アセスメントプランを制定し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーおよびアドミッションポリシーが適切であるか評価し、必要な場合は改善に取り組む。また、アクティブラーニング、CBTの活用および教育改善に資するFD活動を推進し、教育の質の向上に取り組む。	(4)教育の質の向上及び改善 ① アセスメントプラン作成後、5/29に教育システム点検・改善委員会を開催し、3つのポリシーの改善点を検討した。検討結果に伴い、APの変更を提案し、6/21の教務委員会で承認を受け、7/4の校務執行会議で決定(改善)された。 アクティブラーニング形式の授業は積極的に取り入れている授業も多く(63件)、CBTは継続的に実施しており(12月～1月)、特に数学科ではその解析も行われている。また授業アンケート等により教育の質の向上に取り組んだ。	A	【教務主事室】 【教育システム点検・改善委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。 また、モデルコアカリキュラムに基づく国立高等専門学校の本科における教育の質保証の仕組みとして、令和4年度から本格的に開始した「国立高専教育国際標準(KIS)」について、評価機関と連携した説明会等を行い、国立高等専門学校において制度の理解を更に深め、各国立高等専門学校の自発的な教育改善を推進する。	② 教育の質の向上に努めるための自己点検及び評価として、本年度から認証評価の準備を始める。また、アセスメントプランを作成し、3つのポリシーについて改善点があるか検討する。	② 認証評価の準備に関して、10/20に行われた説明会・研修会に参加し、12/12、1/15、2/5に委員会を開催し、改善を要する点を中心とした対応準備を行った。 アセスメントプラン作成後、5/29に委員会を開催し、3つのポリシーの改善点を検討した。検討結果に伴い、APの変更を提案し、6/21の教務委員会で承認を受け、7/4の校務執行会議で決定(改善)された。	A	【教育システム点検・改善委員会】	
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を推進する。 また、地域の自治体等と連携し、小中学生・高校生を対象とした情報プログラミング教育を含むSTEAM教育の支援を行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進するとともに、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携を通して、企業や地域が直面している課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)の導入を目指す。また、地域と連携し、小中学生等を対象とした情報リテラシー教育などの支援を積極的に行うとともに、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進への貢献を目指す。	③-1 地場企業との連携の中で、課題をテーマとした「卒業研究」、「特別研究」等への取り組みを継続して行っている。また、3年生で行われている「グローバルリテラシー」で、座学とフィールドワークを通して、地域とのつながりを学ぶとともに課題解決の提案を行っている。小中学生等を対象とした情報リテラシー教育も県警と連携してサイバーセキュリティボランティア活動が継続的に行われており、地域理工系人材の早期発掘及び人材育成の推進へ貢献している。	A	【教務主事室】	
③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知し、各国立高等専門学校における取組の強化を推進する。	③-2 地場優良企業と連携協定を締結したので、その連携のなかで、地域企業技術者による授業の実施(各学科1回以上/年)など地域密着型の共同教育を展開引き続き継続する。	③-2 地域優良企業との連携による授業は継続して実施されており(例:物質工学科4年「応用微生物学」における「酒類の生産」(大島酒造))、地域密着型の共同教育が引き続き展開されている。	A	【教務主事室】	
③-3 セキュリティを含む情報教育について、関係する外部機関と連携し教員の指導力向上を図るとともに、これまでに開発したカリキュラムや教材を活用した教育実践を国立高等専門学校に展開する。	③-3 平成30年度に整備した情報セキュリティ設備を活用し、基幹教育科を含む全学科で、情報セキュリティ教育(実験系も含み)の高度化の推進を引き続き行う。	③-3 低学年次からの情報セキュリティ教育が引き続き実施されている。また情報系の新MCC対応へ向けてカリキュラム改訂を行い、今年度より実施している。	A	【教務主事室】	
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材等を活用した教育、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ テレビ会議システム(Skype、Teamsを含む)を活用し、高専・両技科大間や他大学、企業間とでの教育研究等の連携を進める。	④ テレビ会議システムによる連携(例えばCompass(半導体事業、K-SECなど)やGear(水素エネルギー事業)など)は各教員間で積極的に行われている。	A	【教務主事室】	
(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等			

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
(5)学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し、外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づいた実効性のある研修を実施する。	(5)学生支援・生活支援等 ① 3名の外部カウンセラーによるカウンセリングを実施する。具体的には、1名の臨床心理士による週1回程度のカounselingに加え、2名の公認心理師による月2回のカounselingを実施する。また、スクールソーシャルワーカー(週2日來校)により、病院や福祉施設との連携等を行い、迅速かつ細やかな学生支援を実施する。状況に応じて、担任・保護者・学科と連携して対応する。さらに、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会やケース会議などを実施し、特別支援教育を推進していく。また、教職員の発達障害、身体障害及びハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。	(5)学生支援・生活支援等 ① 3名のカウンセラーによるカウンセリングについては、対面とオンラインを併用して当初の計画通り実施できた。また、スクールソーシャルワーカーにより、病院との連携、利用可能な社会資源に関する情報提供、中学校からの情報収集などをお願いした。状況に応じて、担任・保護者・学科・カウンセラーと情報を共有し連携して対応できた。また、外部の専門家の助言・協力・支援を受けながら、特別支援教育部会(6月・3月)やケース会議(適宜)などの実施や就職活動のサポートを行い、特別支援教育を推進できた。また、教職員の発達障害、身体障害及びハラスメントへの理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会(8月・9月・11月)には、積極的に参加した。	A	【学生相談室】	
② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界など広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課において希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、ホームページや学生掲示板等で閲覧できる情報提供項目を充実させる。 また、日本学生支援機構修学支援新制度(給付型奨学金+授業料減免を同時に受給できる制度)について、案内文書の各家庭への送付やホームページへの掲載等により、学生及び保護者に周知を行い、学生が適切な支援を受けられるよう、迅速な情報提供を行う。	② 現在、希望者が適切な情報を取得できるようホームページへ各種奨学金・授業料免除・就学支援金等の情報を掲載し、全ての学生が円滑に情報を得られるよう体制を整えた。また、日本学生支援機構の修学支援新制度については、ホームページへ掲載するとともに案内文書を各家庭へ送付し、迅速な情報提供を行っている。	A	【学生課生活支援係】	
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を推進し、卒業生や企業等と連携を図るとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施するとともに、卒業生の情報を活用するネットワーク形成のため、同窓会や令和4年度に設立された一般財団法人高専人会との連携を図る。	③ ・昨年度導入した就職支援システムの運用を確実に実施し、学生への企業情報をタイムリーに提供する。さらに、Teamsによるタイムリーな就職関連情報提供も継続して実施する。 ・低学年次からのキャリアイベントを計画し、先輩講話や地域企業説明会を開催し、キャリア育成を行う。 ・外部人材(キャリアコーディネータ)による進路相談や面接練習を実施し、きめ細かい個性に応じた就職指導を行い、学生の就職活動を支援する。 ・年度末に卒業生アンケートを実施し、年度の活動の評価を行い、次年度の活動の見直しを行う。	③ ・求人情報を就職支援システムに掲載し、学生への情報提供を迅速に行なった。また、企業説明会などの案内メールをTeamsを通じて学生に対して発信している。 ・現在までに2年生に対する先輩講話や3年生に対する地元企業説明会を実施している。 ・外部人材(キャリアコーディネーター)による面接練習を就職活動時に実施した。 ・昨年度の卒業生アンケートでキャリア部門の個々の活動について卒業生から良い評価を得ており、今年度も継続したキャリア支援活動を実施した。今年度の卒業生アンケートの実施結果では、「就職・進学に関する指導や支援に満足」という項目で高評価を受けており、今年度のキャリア部門の活動が十分であると評価した。このため、今年度も継続してこれらの活動を続けていきたいと考えている。	A	【キャリア支援】	
1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項	1. 2社会連携に関する事項			
① 広報資料の作成、「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実やプレスリリースの配信などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ①本校ホームページ及び国立高専研究情報ポータル等を通じて、本校教員の研究分野や技術シーズ等の情報を外部へ公開・発信する。また、地域共同テクノセンターや西九州テクノコンソーシアムとの連携を深める。 1)教員のResearch Mapを充実させるとともに、これまでの研究成果をまとめ、地域社会への広報に努める。 2)他高専の社会連携に関する取組を参考にして、本校教員の社会連携への意識啓発を図る。 3)西九州テクノコンソーシアムと連携をとり、共同研究やEDGE活動、グローバルリテラシー教育に接続できるよう、支援する。 4)GEAR5.0"エネルギー・環境ユニット"研究ネットワークを推進し、シンポジウム開催、成果公表などの取り組みをサポートする。 5)KOSEN EXPO 2023、KRIS2024、への参加を促し、社会実装へつなげる努力をする。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 1) Research Mapのアップデートについて、教員集会などで周知した。 2)3)長岡高専の地域連携をモデルとして、本校にカスタマイズした地域連携システムを校長補佐(地域連携担当)およびEDGE担当とともに相談中。まずは、3年生のグローバルリテラシーへ地域連携のテーマを入れたい。南島原市、ハマックスの案件が浮上している。 4)機械工学科西口准教授をプロジェクトリーダーとする「水素社会実現に向けた社会インフラ構築のための研究開発と人材育成」が進行した。滞りなく各種イベントが実施された。 5)メール送信にて、KOSEN EXPO 2023、KRIS2024、への参加を全教員に促した。	A	【校長補佐(研究担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化など社会還元に努める。	② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターを中心とした技術相談等により、共同研究・受託研究の新規受け入れを促進する。また、本校の技術振興会である西九州テクノコンソーシアムや長崎県産業振興財団等の産学官連携組織を活用して地域産業界との連携を推進し、地域企業の技術者と共同で学生を教育する仕組みを検討する。EDGEキャリアセンターと連携し、地域企業や産業について学生向けのセミナーを実施したり、技術交流イベント等でシーズを紹介するなど、情報発信を行い社会還元に努める。	② 地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーターを中心とした技術相談等を、令和5年度10月時点で11件行い、地域産業の発展に貢献している。また、西九州テクノコンソーシアム(NTC)の会員数について、長崎県産業振興財団や佐世保市企業立地推進局等とも連携することで、長崎県や佐世保市に興味を持たれている企業様をご紹介いただくなどし、佐世保高専やNTCの活動について積極的に広報活動を行ったところ、令和6年3月時点で、新規入会企業が10社増えた。これらNTC会員企業と連携し、共同教育(卒業研究を兼ねて)を実施している。さらに、佐世保高専学生、教職員に会員企業の技術力・魅力などを含めた事業内容を紹介していただき、会員企業の知名度の向上を図り、ひいては地方創生の推進に寄与することを目的に企業技術セミナーを11月9日及び16日(4年生対象)、1月24日(2年生対象)に実施した。3月26日には、高専教員と企業交流会(東京)に参加し、高専の紹介・NTCへの加入について話してきた。令和6年度4月からの加入の連絡がすでに4件届いている。	A	【地域共同テクノセンター】	
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。	③-1 長崎新聞との包括的連携協力に関する協定の締結を活用し、積極的な情報発信を行う。学内における情報の一元化と、学外に向けた情報発信をスムーズに行うため整備した仕組みを運用し、必要に応じて改善を行いながら積極的な情報発信に取り組む。	③-1 長崎新聞が年10回発行する情報誌「NR」において、毎号でインフォメーション記事としてイベント情報や学生の活躍等を掲載し積極的な情報発信を行っている。また、学内共有システムdesknet'sNEOのワークフロー機能を用いて、公式HPの「ニュース&ピックス」「SNS」「プレスリリース」のための原稿作成・申請、電子決裁がスムーズに行われる仕組みを利用し、HPにおける全ニュース記事173件のうち、137件(79%)がワークフロー申請されたものである(令和5年度実績)。同時に学内における情報の一元化(管理)も実現できている。また、ワークフロー申請137件のうち、公式SNSが71件、プレスリリースが8件であった。昨年度からニュース記事の総数は減少したが、ページタイプの整理による構成見直しの結果である。また、公式SNSではルールを整備する等の改善に取り組んでいる。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 本校の取組や活躍する学生の活動等、様々な情報をホームページ・SNSで社会に広く発信し、報道機関に向けてプレスリリースを積極的に行う。情報発信の内容や報道状況を法人本部に随時報告する。	③-2 公式ホームページのリニューアルに合わせて、プレスリリース専用ページを作成し、積極的に情報発信を行っている。また、報道機関等において報道された内容や報道状況(63件)を機構本部に随時報告し、機構本部ホームページの全国高専からのお知らせでは135件の記事が掲載されている。プレスリリースが集約されたのは良かったが、報道機関に対する周知不足への改善に取り組んでいる。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項	1. 3国際交流等に関する事項			
1. 3 国際交流等に関する事項	1. 3 国際交流等に関する事項				
①-1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。			-		
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-2 モンゴル高専と緊密に情報交換と対話を行い、彼らの自立した成長と教育体制の確立を促すための教育的支援を行う。教科書執筆等、教育体制確立のための助言を行うとともに、必要に応じて現地教員の資質向上を目的とした教育支援をオンラインも活用しながら進める。	①-2 モンゴル高専支援校として、翻訳テキスト選定オンライン会議においてすでにアドバイス提供を実施済である。また、次年度の支援について具体的な計画(令和6年度モンゴル高専教員研修を本校で実施予定)打ち合わせのため本校教員が渡蒙した。	A	【国際交流委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の高専と同等の教育の質となるよう、日本の高専教員を常駐させ、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-3 タイに設置される新高専に対しては、2024年と2026年の本校教員派遣を念頭に、派遣教員の資質向上に努める。また採択済のJASSO協定派遣による学生派遣プログラムを、高専機構と連携しつつ国際情勢や感染症の収束状況を見極めながら実施を目指す。	①-3 2024年にタイ高専派遣予定の本校教員は着実にその準備を進めている。またJASSO採択プログラムについては、2プログラムは辞退したが残り3つのプログラムは計画通り実施(新規アメリカ派遣も実施)した。	A	【国際交流委員会】	
①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。 ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-4 ベトナムにおける「KOSEN」制度の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。	①-4 現時点で高専機構からの要請はない。要請が発生した時点で対応予定。	-	【国際交流委員会】	該当なし
①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-5 リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入に対しては、現地や高専機構の要請に応じて支援に取り組む。	①-5 現時点で高専機構からの要請はない。要請が発生した時点で対応予定。	-	【国際交流委員会】	該当なし
② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 機構が推進する「KOSEN」の導入支援に係る取組に対しては、機構と歩調を合わせ一体的に取り組む。	② モンゴル高専支援校として、翻訳テキスト選定オンライン会議においてすでにアドバイス提供を実施済である。また、次年度の支援について具体的な計画(令和6年度モンゴル高専教員研修を本校で実施予定)打ち合わせのため本校教員が渡蒙した。【再掲】	A	【国際交流委員会】	
③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】	③-1本校と協定関係ある中国・厦門理工学院と対面での学生の相互派遣事業を再開する。JASSOで採択された5プログラムの実現に向けて相手校と連携をとりながら具体的な計画を作成すると同時に、北米の新たな教育機関と新たな連携協定を締結することを目指し、学生の留学先の多角化を進める。【再掲】	③-1 中国・厦門理工学院との対面交流は計画通り本年既に終了している。また、JASSO採択プログラムについては、2プログラムは辞退したが残り3つのプログラムは計画通り実施(新規にアメリカ派遣も実施)した。【再掲】	A	【国際交流委員会】	
③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 低学年の英語力を向上させるため、グローバルエンジニア基礎力養成プログラムに沿って英検準2級および2級の受験を推奨し、外国人教員や外部講師による試験・面接支援を通して合格者数の大幅増を継続する。成績上位層の学生には、2年次での英検2級合格を推奨し、高校留学水準の早期達成を目指す。2級取得後は、各自のキャリアデザインに合わせてTOEICや英検準1級、TOEFLやIELTS等に達成目標を定めさせ、基礎的な語学力に裏付けされた多様なグローバルマインドを育てる。【再掲】	③-2 校内で英検準2級および2級並びにTOEIC-IP試験を各3回実施した。 グローバルエンジニア育成事業により雇用された外国人や日本人英語教員の支援により、本校の留学生による「英会話サポーター」という取組も計画通り実施した。【再掲】	A	【国際交流委員会】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等の情報を収集するとともに、学生が積極的に活用できるよう促すことで、学生の国際会議の参加や海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 英検2級や準1級等、留学につながる語学力を身につかせながら、トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度や本校の海外渡航プログラムを紹介し応募を呼びかける。応募に際しては、外国人教員やクロスアポイント制教員、金融界での実務経験を有する教員等の支援を受けながら、アントレプレナーシップ教育と連携した個性豊かな渡航プログラムの企画を活性化させる。またコロナ禍においても国際的な経験機会を拡大するため、第5ブロック主催の国際会議ISIEや機構主催のJSTS/ISTS等への学生参加を推し進める。【再掲】	③-3 トビタテ！留学JAPAN等の留学支援制度及び本校の海外渡航プログラム紹介は適時実施済みである。また、9月マレーシアペトロナス工科大学で開催されたISIE2023 は当初の予定通り無事終了した。【再掲】	A	【国際交流委員会】	
④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。【再掲】 ・英語版ホームページや説明会等を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。【再掲】 ・重点3カ国及び周辺諸国における広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツを充実し、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を行う。 ・外国人留学生の受入れや国際学術交流事業に関する内容をまとめ、ホームページ等で情報発信を行う。	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組について実施している。 ・ホームページでは英語ページを作成し、教育の特性や魅力について情報発信を行っている。 ・ホームページにEDGEキャリアセンターのバナーを設け、その中で国際学術交流事業に関する内容を取りまとめ情報発信を行っている。またSNSも積極的に利用している。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、本科1年次からの留学生の受入を実施する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への留学生の受入を実施する。	④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施している高専と情報共有を進め、受入時の課題を明確にし、受入の可能性について検討する。	④-2 タイ学生受け入れについて検討しているが、現時点で十分な宿泊施設等が未整備なため、受け入れできない状況である。	A	【国際交流委員会】	
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生が海外研修や外国留学等により国外へ行く際には、海外旅行保険に加入させる他、たびレジへの登録など、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行う。 外国人留学生について、指導教員と連携し、学業成績や資格外活動の把握に努め、必要に応じ該当学生に対し指導を行う。休暇期間においても、インターネットを活用したWeb点呼を適宜行い、留学生の所在と健康状態を適切に管理する。	⑤ 本年度は夏季休業期間にJASSO協定派遣(7名)並びにフィリピン語学研修(14名)を実施した。春季休業期間にもJASSO協定派遣(2名)並びにフィリピン語学研修(21名)を実施した。 外国へ渡航する学生に対しては、事前に説明会を実施し、海外旅行保険への加入、たびレジへの登録、海外旅行の際の注意事項を周知するなど、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、学生の安全面への配慮を行った。 外国人留学生について、定期試験における学業成績並びに資格外活動の状況を常に把握している。また、夏季休業期間において定期的にweb点呼を行い、所在と健康状態の管理に努めた。	A	【学生課】	
2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項	2 業務運営の効率化に関する事項			
2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化	2.1 一般管理費等の効率化			
2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 中期目標の期間中は毎事業年度効率化係数が掛けられているため、昨年度に引き続き、関係部署からの予算要求に対しては十分なヒアリングと説明を行い、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ予算配分を行うほか、契約案件の見直しを行い、業務の集約・効率化を図る。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 校長のリーダーシップのもと、学校全体を見据えた組織マネジメントを行い、本校の特色を生かした取組を進展させていくため、関係部署とのヒアリング結果や、光熱水料の高騰等による影響も踏まえ、教育・研究費への配分とバランスをとりつつ、一般管理費への予算配分を行った。 また、契約案件の見直しを始め、各部署に対しては、更なる業務の集約・効率化の検討による一般管理費の節減・節約に努めるよう要請している。	A	【総務課財務系】 財務補佐 経理係	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
2.3 契約の適正化 2.3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.3 契約の適正化 2.3 契約の適正化 昨年度に引き続き、案件に応じて適切に一般競争入札または随意契約による契約を実施することとする。また、更なる随意契約の見直しを行い、業務の合理化に努める。	2.3 契約の適正化 2.3 契約の適正化 本年度においても適切に契約金額に応じ、一般競争入札、随意契約を実施している。令和5年度においては、一般競争入札へ移行できる随意契約の案件が無かったが、引き続き、随意契約の見直しを含め、業務の合理化に努める。	A	【総務課財務系】 契約係	
3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理			
3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、令和4年度に寄附増進方策として実施したホームページから寄附案内ページへのアクセス性の向上や、利便性の高い決済方法の導入等について、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図る中で案内を行うほか、広く周知に努める。さらには、寄附者に対する成果の可視化を実施すること等により、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 □外部資金の獲得、特に科学研究費補助金への採択率を向上させる。申請率よりも採択率を重視し、研究計画調書の質をあげるためのチェック体制を整える。 □学会発表や学術雑誌への投稿を奨励し、研究の進展を図る。 □企業等との共同研究、受託研究等を促進するため、技術マッチングイベントへの出展参加を奨励する。 □ふるさと納税やクラウドファンディングなど、寄附金の獲得につながる取組を推進する。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 1)3月下旬～4月上旬に科研費キャンプを開催した。令和6年度の科研費申請数は、合計33件(前年31件)で、うち科研費B申請者数は4件(前年1件)であり、取り組みの成果が認められる。一科研費基盤B1件、C3件の新規採択を達成。その他、A-STEP1件も採用を達成した。 2)図書官報により各教員の研究実績を公表した。 3)9月7日、8日に開催されたながさきデジタルDEJI-MA産業メッセ2023や、11月8日に開催された 第7回しんきん合同商談等の技術マッチングイベント等へ積極的に出展を行った。 4)MHインテックテクノロジーズ株式会社から機械工学科と物質工学科へ寄附金をいただいた(10月)他、佐世保市のふるさと納税の仕組みを活用したアントレプレナーシップ醸成事業展開型のクラウドファンディング型プロジェクト応援事業を活用し、寄附金獲得につながる取組を推進した。	A	【校長補佐(研究担当)】	
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
8.1 施設及び設備に関する計画	8.1 施設及び設備に関する計画	8.1 施設及び設備に関する計画			
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)2021及び、佐世保高専キャンパスマスタープラン2020ver.2.0に基づき、国際寮の整備や老朽化が著しい学生寮等を集中的に改善整備し、長期にわたる安全性の確保とともに、多様な学修形態等に対応できる生活環境、教育環境の実現に向けた整備を推進し、施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 8.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 令和4年度補正予算である施設整備費補助金にて学生寄宿舎(寮舎A棟)改修事業を実施した。シェアハウス型の寮舎やコミュニケーションルームを設けた。留学生の受け入れ体制を整え、混在型学生寮の整備を完了させた。多様な学修形態等に対応できる生活環境、教育環境の実現が期待できる。 学生寄宿舎(食堂・厨房等)改修についても、機構本部の掲げる「共創」の拠点となる「KOSEN コモンズ」への転換を目指すこととし、その実現に向けて事業計画を策定し、令和5年度補正予算にて予算化された。事業の実現に向けて事業計画に基づき実施設計を進めることとしている。	A	【施設整備委員会】 施設係	
①-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 施設の非構造部材の耐震化について、引き続き、建物改修に併せて計画的に対策を推進する。	①-2 令和4年度補正予算である施設整備費補助金にて学生寄宿舎(寮舎A棟)改修事業に合わせて非構造部材の耐震化対策を実施し、利用者が安心して施設を利用することができるようになった。	A	【施設整備委員会】 施設係	
② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会を実施する。	② 新入学生(編入学生、留学生を含む)及び新規採用教職員を対象に、平成30年度に学内で改訂した「実験実習安全必携」を配付した。	A	【教育支援係】 【総務課人事係】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用する施設のリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 寄宿舍地区の女子寮を整備するため、令和7年度以降の概算要求事項について年次計画書を作成し、寮舎E,F棟の改築に向けた今後の具体的な整備計画について作成した。計画に基づき予算要求を進めている。	A	【施設整備委員会】 施設係	
8. 2人事に関する計画	8. 2人事に関する計画	8. 2人事に関する計画			
(1)方針	(1)方針	(1)方針			
8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	8. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ①・学校規模に相応した適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行う。 ・課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外指導員・外部コーチの積極的な導入を継続し、部活動を充実するとともに顧問の負担軽減に努める。 ・令和5年度から雇用する予定の「学寮指導員」について、その業務内容(寮での生活指導、寮則違反に対する指導、夜巡回、急病対応、火災対応など)や業務時間について検討し実施する。	8. 2 人事に関する計画 ①・クラブ数を1減とし、顧問業務の負荷が多いと思われるクラブの顧問を増員した。今後も適正なクラブ数・活動内容・顧問配置人数等の検証を継続して行っていく。 ・課外活動に対して、課外指導員を7名、外部コーチを5名を採用している。 ・学寮指導員の業務内容について検討の結果、月曜日から木曜日までの勤務とし、令和6年度からの採用予定者を決定した。また、予算について確保した。	A	【学生主事室】 【寮務主事室】	
② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。また、国立高等専門学校幹部人材育成のための計画的な人事交流を行う。	② 第4期中期計画期間における人員配置に沿った体制を継続的に実施する。また、幹部人材育成のためのプログラム参加を推進する。	② 第4期中期計画に沿った人員配置が実施されている。また幹部人材育成のための研修(10/16・17)に参加した。	A	【教務主事室】	
③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 現在実施している准教授枠の下部流用を引き続き適切に実施し、教育システムの充実、教員負担の低減等の検討を継続していく。	③ 准教授枠の下部流用を引き続き実施されている。また、教育システムの充実、教員負担の低減等について、年度当初校長からの指示が有り、各部署により検討がなされている。	A	【教務主事室】	
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知	④-1 専門科目(学科)の教員を公募する際は、博士の学位を明記し公募を行う。【再掲】	④-1 機械工学科での公募で博士の学位を明記した公募が行われた。【再掲】	A	【教務主事室】	
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 高専クロスアポイントメント制度により在籍する教員による先端技術をテーマにした卒業研究への取組みを引き続き展開する。【再掲】	④-2 企業経験を活かした卒研指導(テーマ:産業用ロボット制御ライブラリの開発)が引き続き行われた。【再掲】	A	【教務主事室】	
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムなどの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度、仕事との両立を支援する同居支援プログラム等の様々な支援制度を気兼ねなく活用できる雰囲気作りを行う。 また、女性教員にとって働きやすい環境を整えるため、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行う。【再掲】	④-3 育児中の女性教員1名が早出勤及び週に1日程度の在宅勤務を行っている。また、女性職員1名が令和5年9月まで育児休業を取得後復帰、他の女性職員1名が令和6年1月から育児休業を取得している。このように、ライフステージの目的に応じた柔軟な勤務時間制度が気兼ねなく使える雰囲気作りを行っている。 また、研究支援員配置やRe-Start研究支援等、女性研究者支援プログラムに関する周知を行っており、同居支援プログラムにより、令和5年4月から女性教員1名の人事交流(受け入れ)を行っている。【再掲】	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 グローバルエンジニア育成事業等の外部資金を活用して常勤・非常勤の外国人教員を雇用し、英会話授業時間数を倍増することにより学生の英語力を強化する。さらに課外においても外国人教員を雇用し、学生の自主的な英語学習活動を支援する。【再掲】	④-4 グローバルエンジニア育成事業経費により雇用している常勤外国人教員及び非常勤外国人教員を活用し、1年生においては本事業前の2倍の時間通年開講した。また、放課後にも英検やTOEIC等の受験指導や個人レベルでの細やかなサポートを行った。	A	【教務主事室】 【校長補佐(国際交流担当)】	
④-5 研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 シンポジウム、研修会等の情報は、グループウェアdesknet'sNEOの閲覧・レポートに掲載や全教職員へメールすることで周知を図り、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図っている。	A	【校長補佐(広報・男女共同参画推進担当)】	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤ 高専間交流派遣制度、高専クロスアポイントメント制度及び他大学等との人事交流を活用することで、教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、研修機会の充実と積極的な国際学会への参加を促し、資質の向上を推進する。	⑤ ○人事交流について ・令和3年度から令和5年度まで、教員1名を機構本部事務局教育参事補へ配置換している。 ・令和5年度は、教員1名を機構本部事務局国際参事へ配置換した。 また、事務職員2名を大学へ出向(復帰含む)させ、事務職員1名の大学から本校への出向を受け入れた。 ・高専クロスアポイントメント制度については、新たに本校教員1名を国立大学に派遣し、民間から受け入れていた1名を期間満了で退職とした。 ○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務系職員2名を受講させている。 ・機構のグローバルSD研修に1名参加させている。 ○国際学会への参加は、昨年度は0名であったが、今年度は4名となっている。	A	【総務課人事係】	
(2) 人事に関する指標	(2) 人事に関する指標	(2) 人事に関する指標			
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2) 人員に関する指標 ・常勤職員の業務の効率化を図るため、引き続き検討を行うと共に、高専機構や外部機関が実施する各種研修に積極的に参加させて、資質の向上、職務能力を向上させて、適切な人員配置に取り組む。	(2) 人員に関する指標 ○各種研修について ・語学研修(英語)として、外部民間企業のオンライン英会話を利用した研修に事務系職員2名を受講させている。【再掲】 ・高専機構や外部機関が実施する各種研修に9名が参加した。	A	【総務課人事係】	
8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて	8. 3情報セキュリティについて			

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
<p>8.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて</p> <p>情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。</p> <p>① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p> <p>② 法人のDX(デジタルトランスフォーメーション)に持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p> <p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施するNISC監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p> <p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育(e-learning)及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p> <p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p> <p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(高専機構CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校外外で発生した情報セキュリティインシデントを踏まえた、教職員向け情報セキュリティ研修会を実施する。 ・安全かつ利便性の高い情報システムの提供を行う。 ・情報システム台帳の整備を促進し、記述内容の精度を高めるとともに、システムティックな記述内容の更新方法を検討する。 ・次期教育用電子計算機システムの構成の検討を開始する。 ・将来構想としての情報処理センター移設に向けた調査を開始する。 	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年は年4回開催されるFD講演会・研修会にて情報セキュリティ研修会を実施していたが、本年度は他案件にかかる講演会を実施しなくてはいけない状況となったため、開催できなかった。代替として、機構本部により実施される情報セキュリティインシデント対応訓練に際し、訓練内容やその目的等をポータルサイトにおける記事として作成・周知し、訓練結果のフィードバックを情報セキュリティ推進委員会にて行い、その内容をセンター員から教職員に対して行った。 ・昨年末に導入された高専統一ネットワークに関しては、現時点においても不具合が残されており、納入業者と連携して問題の解決に努めている。納入業者に対する機器メーカーからの回答が滞っているようで、年度末においても完全な問題解決には至らなかった。継続で対応を続ける。 ・6月に運用を開始した教職員用ファイルサーバーは、10ヶ月間安定して稼働しており、年度末において2.6TBほどの各種情報を保存している。 ・これまで紙媒体による各種申請を、フォームによる電子的な申請に切り替えたため、情報システム台帳の内容の更新が容易になった。 ・第2回情報処理センター運営委員会にて議論し、各学科からの要望も聞き取った。また、複数業者によるシステム構成の新たな提案も受けた。現在運用中の教育用電子計算機システムの5ヶ月間のリース延長が決定したので、次期システムへの移行時期が半年間遅れることとなり、調達スケジュールの再考が必要となった。 ・光ケーブルの新設費用の見積もり、LAN管理室内の機器の移設費用の見積もりを複数業者に依頼し、回答を得ている。 	A	【情報処理センター】	
<p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>②-2 機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p>	<p>②-2 令和6年2月に機構本部作成のコンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックを活用して、教職員へ通知しコンプライアンス意識の向上を図った。</p>	A	【総務課総務系】 総務企画係	
<p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置し、機構本部と連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>②-3 リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する準備を整えている。今年度は台風接近に伴う対応、学生関連事案の対応等、年間23回にわたるリスク管理室会議を招集し、事案の対応にあたった。</p>	A	【総務課総務系】総務補佐	

国立高等専門学校機構 (令和5年度 法人本部年度計画)	令和5年度年度計画	令和5年度実施内容	評価 結果	担当部署	評価理由
③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 引き続き高専間の相互監査を実施し、不正使用の有無をチェックする。今年度は監査校として実地監査を実施する予定である。その際、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について監査を実施するほか、会計事務全般について詳細な監査を実施する。	③ 今年度は、監査校として、高専間相互会計内部監査マニュアルに基づき監査を実施し、不正使用の有無についてチェックを行い、業者から提出を受けた売上台帳等により期ずれや付け替え、預け金等について重点的な確認を行った。また、令和5年度中に締結した契約書について会計規則、契約事務取扱規則等で必要としている事項を含めているかの監査も併せて実施した。監査後はすみやかに監査報告書を提出した。	A	【総務課財務系】 財務補佐	
④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、各国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、引き続き「公的研究費の管理・監査ガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容を吟味、必要に応じて改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、整備・改善に努める。	④ 「公的資金の使用手続き及び管理マニュアル」をグループウェア上に保存し、全教職員がいつでも閲覧できるようにしている。更に、全教職員を対象とした不正使用の再発防止に係るコンプライアンス研修の動画を定期的に配信し、教職員への一層の周知徹底を図った。また、10月配信時には内容についてのアンケートも実施しており、その結果等も踏まえて更なる改善を検討しつつ、公的研究費等に関する不正使用の再発防止に努めた。	A	【総務課財務系】 経理係	
⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。	⑤ 計画の実施状況をまとめ、新年度5/7に自己点検・評価委員会(教育システム点検・改善委員会)にて評価を行う。	A	【自己点検・評価委員会】 【総務課総務系】	